

平成 20 年 1 月 24 日

武庫川流域委員会  
運営委員会 委員長 松本 誠様

武庫川流域委員会  
委員 伊藤益義

第 81 回運営委員会資料送付の件

1 月 30 日開催の頭記運営委員会に出席できませんが、議題の中に河川審議会の件が含まれていますので、私の河川審議会傍聴報告（第 2 回、第 3 回）をご出席の各委員にご配布くださるようお願いいたします。

19 年度第 2 回兵庫県河川審議会傍聴報告

19 年度第 3 回兵庫県河川審議会傍聴報告

開催日時 19年10月31日(水) 9:30~12:00(傍聴者入場は10時)

開催場所 兵庫県農業共催会館 大会議室(7階)

出席者 兵庫県河川審議会委員 20名中17名(内代理出席3名)

傍聴者 武庫川流域委員会委員4名(村岡、佐々木、土谷、伊藤)ほか5名、計 9名

議題 ①武庫川②市川③三原川各水系河川整備基本方針の諮問

議事内容と所感(一で表現)

#### 1. 兵庫県2級河川の概要

県下2級河川34水系のうち、基本方針申請済み水系 24水系、今回審議会審議水系 3水系、  
今後審議 7水系(矢田川、夢前川、洲本川、大津茂川、船場川ほか)

—この資料は委員にもほしかった

#### 2. 武庫川水系基本方針の審議

##### (1) 基本方針案についてパワーポイントで説明(吉栖氏)

—基本方針に入っていない説明が多かった(流下能力のグラフなど)

—この資料も委員には配布要

##### (2) 治水部会道奥部会長

① 流域対策の3原則は妥当

② 過去最大の16年の23号台風を入れたことは妥当

③ 流域対策については制度面も含めて整備計画までに検討すること

④ 河道対応は筒一杯で、残りを洪水調節施設としたのは妥当

⑤ 更に経済性、環境対策等について検討のこと

⑥ 河道対策は妥当

⑦ 更なるデータ整備をお願いする

⑧ 洪水調節施設は検討課題が多いので更に調査検討を行うこと

既存ダムについては代替水源など社会的影響が大きいため水道、利水関係者と調整を図ること  
また技術面、環境面、社会面での検討を十分に行うこと

##### (3) 環境部会森下部会長

① 維持水量について新河川法とそれ以降の法改正が盛り込まれたことは画期的である

例えば「産卵についても考慮すべき」(基本方針の表現ではないがパワーポイントの表現)と  
いう点は自然再生法の精神に基づくものであり、「景観を損なわない」とするのは「景観法」  
の精神に基づいている

##### (4) 委員意見

① 正常流量について

近畿農政局)方針 p.14の正常流量では渇水流量について表現することが必要

県)利水編 p.6の表に書いている

農政局)渇水流量について本文に入れたいのか

県)資料編に入れているので了解してほしい

② 環境保全の2原則について

村本会長) 環境保全の 2 原則の中の「総量」とは何で示すのか

森下部会長) 原則の 1 は多様性の原則、2 はミチゲーションの原則である。

「総量」についても欄外で説明した方が良い

県) 基本方針 p.10 では「総量 (面積)」としている

評価の方法としては定期的に「自然環境調査」に含めて調査する

### 3. 市川水系基本方針の審議 (各委員からの意見から)

道奥) 武庫川と同じ時期に出た市川では総合治水をやらない考え方はどうなのか

県) 河川管理者以外を含めて実施していく考えを持っているが、武庫川は先導的役割を持っており、そのノウハウは他の河川でも適用していきたい

道奥) 武庫川は河川審議会では治水部会を設けたが、市川ではどうか

県) 武庫川は河道に限界があり、流域対策を入れないと対策不能であった、市川はそれほど限界を感じないが、流域対策の検討は必要と考える、実施段階で考えたい

道奥) 千種川、市川、武庫川はよく似ているので是非検討してほしい

尾崎 (市川町長・県町村会) 流域対策はハード面で何ができるかを考えてほしい、ため池も渇水期には貢献しているが治水面ではどうか、放置されえているのではないか

県) ため池の利用状況、ため池管理の適正化、総合治水への適応についても考えたい

### 4. 三原川水系基本方針の審議 (各委員からの意見)

—三原川も総合治水について触れられていない、特に 23 号台風時ため池の影響が大きいのに全くふれられていない、農水部局のことには触れないとの姿勢が見える

### 5. 全般的に

岡田) 市川、三原川の河川の概況は観光案内ではない、内容に水に関係したものを盛り込むことが必要、ため池・水文化・ハザードマップなど

市川は祇園社など歴史・文化・洪水に係わるものがある

村本) 超過洪水対策について市川、三原川でも武庫川のように触れてほしい

次回審議会に意見がほしい

開催日時 19年12月26日(水) 13:00~17:00(傍聴者入場は13:15)

開催場所 パレス神戸 2階 会議室

出席者 兵庫県河川審議会委員 20名中18名(内代理出席3名)

傍聴者 武庫川流域委員会委員5名(松本、岡田、佐々木、中川、伊藤)ほか4名、計9名

議題 ①武庫川②市川③三原川各水系河川整備基本方針の答申、船場川基本方針の諮問

議事内容

1. 武庫川水系河川基本方針答申案の審議

1・1 パブコメの意見内容とこれに対する県の考え方、基本方針の変更内容(県)

—パブコメ意見提出件数 1118件 その他18件 計1136件(311人、4団体)

(意見募集期間 11月16日~12月6日)

—新規ダム賛成は7件

—修正箇所 基本方針本文 5箇所、流域及び河川の概要(資料) 4箇所、治水(資料)、利水(資料) 各1箇所、環境(資料) 4箇所

大部分がパブコメの意見による過誤、誤植、表現変更による修正 9箇所、

内1箇所は減災対策に「地域住民の住まい方の転換を促す」の挿入(本文)

河川審議会委員の意見による修正 1箇所

生物および生活環境の持続に関する2つの原則の「総量を維持する」についての補足

見直しによる修正 4箇所 関係部門の意見による過誤の修正 1箇所

1・2 委員意見

① 近畿農政局委員

ため池について

ア. 普通の利水量は確保できているのか

イ. 1mほどを空き容量または嵩上げにより確保する時、農水省としてはため池の目的外として補助金は出ない。ため池を河川施設としないと不可能。河川と農政との調整が必要。

県費であるなら問題は別。

森林について流域委員会の文章をそのまま「森林が適正に保全されるよう努める」と載せているが、主語は河川管理者か。

—(県・松本課長)

1) ため池の治水利用は底地が公的所有のものを対象としているが、今後水利権者と協議していきたい。

2) ため池の1m分の治水利用についても協議したい。

8月以降は農地防災が適用されるが、出穂期(6~10月)を通じて容量を確保していく。農地の補助は地先の農地防災を念頭におき、結果として基準点での効果を狙いたい。

3) 森林については主語は河川管理者であるが、それ以外の主体と連携一体となって推進する。

—(農政局)

1) 農地防災はため池が老朽化によるものはOKだが治水効果を入れると難しい。

- 2) 農地、森林については「関係省庁と連携しながら」と入れたい。
- (県・松本課長)
- 広域防災ため池モデル事業が来年度できそうなので見守りたい。
- ② 利水委員 (東播用水)
- 1) ため池の治水利用は時期による。
- 2) 武田尾溪谷は大事にしたい。武庫川ダムは穴あきで溪谷は守られ、1000 トンの洪水抑制ができる。しかし高さ 50m のダムがどのようにできるのか、どうやって洪水が抑制できるのか、溪谷の岩が流れたり、ゴミが貯まってしまわないようにできるのか、川底に 200m<sup>2</sup> の穴があって本当に洪水抑制ができるのか。治水対策をすることによって上下流とも安全に考えてほしい。
- (県・松本課長)
- 今回は基本方針なので具体については後日することになっている。武庫川ダムの抑制量は 600 トン、放流口も 6m<sup>2</sup> が 2 個、上部に更に 2 個を考えている。
- ③ 利水委員 (阪神水道)
- 既存ダムの利用については運用管理者との調整を十分にしてほしい。調整中の内容はどのようか。
- (県・松本課長)
- 丸山、千苺、青野ダムの管理者と昨年 10 月から調整している。前向きに取り組んでいる。水道事業の運営に支障のないように・・・が大前提。代替水源、料金の差額補償の問題と解決すべき問題がある。
- ④ 村本委員長
- 1) 本文 p.8②流域対策の中で「保水・貯留機能の確保等」の等にかえて「土砂・流木の流出防止」を入れてほしい。災害防止について山と川との連携が必要。ため池災害もあり、「安全を確保して」と入れてほしい。
- 2) 本文 p.9③減災対策では、ソフト対策では「避難」だけでなく、「水防」を重要視してほしい。下流も自分で守るという責任「水防活動の強化」を入れてほしい。
- (県・松本課長)
- 水防活動・・・河川管理者、水位情報等の提供の意味で、市民の安全を守るための情報は市の責任。
- ため池の安全性確保はそれぞれの管理者がおられる。
- 土砂・流木については p.12 で述べている。
- (村本委員長)
- これは下流域の対策で、上流域でも必要。
- (県・松本課長)
- 会長意見を検討したい。
- ⑤道奥委員 (治水部会長)
- 1) パブコメで多数意見が出たことに敬意を表したい。
- 治水部会の答申についてのご意見が多かった。基本計画が整備計画の上位計画のように見えるが整備計画では参考意見を取り入れてほしい。

念押し意見も多かった。越流すれば堤防は破堤する。対策はスーパー堤防しかない。潮止堰については誤解されている。

2) 修正文について

- ① 本文 p.8「資源」を削除されたが主語がない。県民が読んで理解できるか。
- ② 概要 p.56 伊丹市の水道水源の説明文はわかりにくい。

— (村本委員長)

- ①「資源」では選択には施工箇所、施工区間も入る。
- ②伊丹市の項については読みやすい表現に改めてほしい。
- ③本文 p.10 原則 2 の\*は意味不明。

— (県・松本課長)

削除する。

⑥利水委員 (阪神水道)

- 1) 本文 p.9 ②緊急時の水利用にテロによる水質事故等も考えてほしい。
- 2) 堤防強化は堤内地に影響すると思う。

— (県。松本課長)

越水に耐える堤防については国も研究中で、方法的に確立されていない。技術的に方法が確立されれば採用していきたい。

⑦村本委員長

流下能力については、洪水の時間的影響(流量のピーク、水位のピーク)を含めて、実績水位からは数値が低く出てくることもあり、更に検討して行く必要がある。粗度係数は洪水時の河床粒度の変化など、研究課題が多い。モニタリングをしていくことが必要。

⑧村本委員長

今日の意見は委員長、両部会長と相談した上で、最終の基本方針を印刷して配布することにする。

2. 市川、三原川答申案の審議 (略)

3. 船場川の諮問審議 (略)

4. 所感

武庫川の河川整備基本方針は 13 時 15 分から 15 時までの 1 時間 45 分の審議であった。1000 件を超えるパブコメに対しても殆どが門前払い。流域委員会の提言は聞き置くにとどまった。

道奥委員の「基本方針は整備計画の上位にあるものではない」「提案事項は整備計画に入れてほしい」との意見は貴重な意見と思う。

整備計画の検討を十分に見守って行きたい。

以上